

祝

原田喜市選手

リオデジャネイロ オリンピック 出場



1月に行われた原田喜市後援会キックオフイベントで、旧遷喬尋常小学校の前で、馬場馬術を披露する原田選手

〈原田喜市選手プロフィール〉

1972年(昭和47年)11月30日生まれ 43歳
山形県山形市西藏王の乗馬クラブの長男として、幼いころから乗馬の訓練を始める
1989年 大阪府和泉市にある杉谷乗馬クラブ代表 杉谷昌保氏に弟子入り
2000年 岡山国体の選手として大阪から岡山へ
2005年 岡山国体が終わり蒜山へ転居(岡山国体は優勝)
2007年 株式会社ノア設立
真庭市蒜山高原ライディングパークの指定管理者に

馬場馬術のリオデジャネイロオリンピック日本代表選考会が6月1日と2日にドイツのハーゲンで開催されました。国際馬術連盟が定めたオリンピック出場基準を満たした人馬6組で争われ、原田喜市選手が愛馬「エジスター」とのコンビで3位に入賞。同日、日本馬術連盟が発表した日本代表4組の中に選出され、初のオリンピック出場を決められました。



6月7日、市役所本庁舎と蒜山振興局にオリンピック出場を祝う懸垂幕を掲揚



市役所玄関前で市長と握手する原田選手

6月10日、原田選手がリオデジャネイロオリンピック出場報告のため、市役所本庁舎を訪問されました。玄関前では太田市長や市議会議員、市職員、市民らが出迎え、花束の贈呈などが行われました。報告会で原田選手は、「オリンピックは自分が出たいと思っても一人の力だけでは出ることができないものではありません。多くの皆さんの支えがあったおかげで出場すること

ができたと思っています。」
「オリンピックでは、馬の体調にも気を付けながら、まずは楽しんで演技をしたいと思えます。そして楽しみなながらも入賞を狙ってほしいね。」と話されました。最終目標は東京オリンピック出場という原田選手。今後、7月にドイツで行われる世界大会に出場された後、決戦の地リオデジャネイロに向かわれます。

リオデジャネイロオリンピック馬術競技日程

8月10日(水) 団体 1回戦 22:00~4:30
 8月11日(木) 団体 2回戦 22:00~4:30
 8月12日(金) 団体 決勝戦 22:00~4:30
 8月15日(月) 個人 決勝戦 22:00~2:00

※日本時間を掲載しています。

市民の皆さんへ

この度のオリンピック出場に関して、皆さんの応援に感謝しています。オリンピックでは、少しでも上位にいけるように、そして楽しみながら演技をしたいと思っています。

これからも応援をよろしくお願いします。

RIO 2016
 Fricchi
 原田 喜市



人馬一体 馬場馬術競技とは

例えるならフィギュアスケート

20m×60mの長方形の競技アリーナ内で行う**演技の正確さや美しさを競う**競技で、

《常歩(なみあし)》

《速歩(はやあし)》

《駆歩(かけあし)》

という3種類の歩き方を基本に、さまざまなステップを踏んだり、図形を描いたりして得点を競います。

演技内容がすべて決められている**規定演技**と、決められた運動を取り入れて演技を構成し、音楽に合わせて行う**自由演技**があります。アリーナの周りには、アルファベットが書かれたマーカーが置かれており、それぞれの運動の始まりや終わりの地点が、その標記によって指示されます。

オリンピックなどのトップレベルの大会では**グランプリ**と呼ばれるクラスの競技が行われ、

◇左右の肢を交差させる

◇一歩ごとに肢を高く上げて前に進む

◇その場で足踏みをしているかのような動きをする

◇後ろの肢を中心としてその場で回転する

◇一歩ごとに左右の肢を入れ替えながら駆歩をする

など、まるで**ダンスを踊っているかのような演技**が行われます。

選手はなるべく小さく、観客からはわからないように馬に合図を送り、馬がそれに応えて正確かつ雄大で華麗な動きをする、まさに人馬一体の演技が馬場馬術の真髄です。

そのような演技を行うためには、**馬とのコミュニケーション**がとて大切で、毎日のトレーニングでお互いの約束事をきちんと確立していくことで、馬が自ら楽しんでステップを踏んでいるような演技をつくりだすことができます。

(参考資料：公益財団法人日本馬術連盟ホームページ)

特集 農業を守る

私たちの食生活を支える農業。しかし、就農者の高齢化や担い手不足などで、維持・発展が困難な状況です。そんな中、真庭市では「農業を守る」ためにどのような取り組みがされているのでしょうか。今回は、耕作放棄地、担い手の確保・育成、有害鳥獣対策に焦点を当て紹介していきます。まずは、耕作放棄地の問題点やその対策について、真庭市農業委員会会長 矢谷光生さんにお話を伺いました。

耕作できなくなる前に「貸す」ということも考えて



真庭市農業委員会会長
矢谷 光生さん(五反)

耕作放棄の防止

耕作放棄地と問題

耕作放棄を防止することは、難しい問題だと思つていきます。言葉では「耕作放棄」といいますが、高齢化や担い手不足など、実際にはやむを得ず耕作ができなくなった土地がほとんどだと思います。耕作放棄地の多くは山のすぐ隣だったり、排水が悪かったりと一度耕作しなくなると土地を復元することが難しい場所にあります。また、山の隣ということで、イノシシやシカ、サルといった有害鳥獣が出てきやすいため作物への被

害も多く、何度も荒らされることで意欲がなくなつて耕作を止めてしまう農家があるのも事実です。また、何も作付けしなくなれば草刈りしたり農薬を散布したりすることもなくなるため雑草や害虫が増え、周辺の農地にも悪影響をもたらします。

非農地調査の実施

真庭市農業委員会では、年度ごとに、耕作放棄率が高い地区から「非農地調査」を実施しています。耕作放棄地の荒れ具合に応じて、「草刈りなど手を加えることで耕作再開

農地中間管理事業とは…

地域で話し合った農地の活用や将来の方針をもとに、担い手へ農地を集積することで、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、農地中間管理機構が農地を借り受け・貸し付ける事業です。

貸付希望者(離農・規模縮小など)

<メリット>

- ・公的な機関なので安心
- ・有償契約の場合、賃料が確実に入る
- ・条件を満たせば機構集積協力金がもらえる



岡山県農地中間管理機構

- ①農地の借り手の募集(公募)
- ②貸し手の受け付け
- ③借り手と貸し手の調整
- ④農地の借り受け
- ⑤農地の集約化と貸し付け



借受希望者(担い手など)

<メリット>

- ・公的な機関なので安心
- ・集約化した農地が借りられる
- ・契約や賃料の支払いが一本化



問い合わせ先

真庭市農業委員会事務局(農業振興課内) TEL 7-42-1676 (FAX1048)

岡山県農地中間管理機構美作支部 TEL 0868-23-1325 (FAX1510)

農地中間管理事業の活用

「可能な農地」か、「再開が困難な農地」かに分類していき、再開が困難な農地の所有者には、農地ではないことを公的に証明する「非農地通知書」を送付します。これを法務局に提示すれば、地目の変更をすることができます。

「やむを得ず耕作をあきらめる前に」農地中間管理機構(以下、機構)を活用する方法があります。農地を貸したい人がいる場合、機構は貸し付け希望農地のリストを作成します。一方、農地を借りたい人がいる場合、受け手リストの作成・公表を行います。そして、市や農業委員会、農業協同組合などと連携し、貸し手と借り手の間を取り持ち農地を有効利用につなげるという仕組みです。機構を通じて

農地を貸した人には、貸付面積などの条件を満たせば機構集積協力金の交付が受けられるメリットもあります。農地を「貸したい」「借りたい」という人や詳しい内容を知りたいという人は、真庭市農業委員会または岡山県農地中間管理機構美作支部に問い合わせる方もありません。

私たちは農地中間管理機構を活用しています



農業が少しでも
いい方向に進むように

農事法人組合寄江原理事
矢萩 正孝さん(下方)

農事法人組合寄江原では、農地中間管理機構を通じ、73人の組合員から、農地を約7町借りています。耕作をリタイアする人が増える中、農地をまとめて管理できるこの事業は大変重要なものだと思っています。私たちは、組合員の皆さんに相談しながら、農業に掛かるコストを下げるためにいろいろな対策を行っています。生ごみなどから作られた液肥の利用もこのひとつです。今後も農業がいい方向に進むようなことを考えていきます。



農地を預かってくれて
本当に助かっています

辻 律子さん(鹿田)

主人が亡くなり、息子は近くにいますが仕事をしているため、女手一つで約4反の田んぼを管理することはできない状況でした。耕作することができないと、雑草などで周りの田んぼに迷惑がかかるので、誰かが管理してくれたら…という気持ちで農地中間管理機構に相談したところ、機構を通じ、農事法人組合寄江原に田んぼを貸すことができました。

管理もしてくれているので、本当に助かっています。

担い手の確保・育成

高齢化などによる離農が進んでいる中、担い手の確保と育成を図るために真庭市が新しく行う取り組みについて農業振興課 芦川 徹主幹に話を聞きました。

真庭市の農業の現状

真庭市は北部に広がる蒜山地域の高原地帯から、南部に広がる平坦地まで豊かな自然条件に恵まれており、高冷地の気候を生かした野菜や花の生産、蒜山地域を中心とした酪農、南部地域を中心としたブドウなどの果樹栽培など、地域の特性を生かした多彩な農畜産物が生産されています。しかし、自然条件に恵まれている真庭市でも、高齢化などにより農業従事者が減少し、耕作放棄地が増加しているという現実があります。そのため、農業後継者の育成はもろろんのこと、新規就農者や定年帰農者、集落営農組織など、多様な農業の担い手を確保・育成していく必要があります。

農業振興課 部長 芦川 徹 主幹



首都圏から就農者を

首都圏に真庭市の情報を発信し、新たな就農者の確保・育成を図ることを目的に「真庭市起農プロジェクト」を今年度から実施します。このプロジェクトは真庭市での就業や移住に興味はあるけど、農業経験などが無い首都圏の人を対象に「真庭起農スクール」を開催し、就農への基礎知識（栽培技術、農業経営に関する基礎）農業を取り巻く環境に関する座学研修、農産物の市場など現地視察研修、市内農家と協力して行う真庭市での

実地研修を予定しています。また、市内の農家などを対象に、農業経営力の向上のための研修や就農者への指導方法などを学ぶ研修を行います。そして、受講者に対しては、受講中や受講終了後の情報提供、個別相談などのフォローアップを行っていきます。平成29年度からは、起農スクールや市内研修受講農家、法人認定農業者などに対して、より高度な農業経営を実践するための講習を行っていく、雇用や定住ができるような環境をつくることができればと考えています。

新規就農者を紹介

大阪から真庭に

大阪から湯原に1ターンの新規就農され、今年からミニトマトの栽培に取り組む針山真司さんに、真庭市で農業を始めたきっかけやこれからの思いなどについてお話を伺いました。



丁寧にミニトマトの苗を植える針山さん

1年間

3年間

5年間

人と地域の縁結び

①真庭起農スクール (首都圏での研修)

新規就農希望者に対して、就農をする上で必要な基礎知識と真庭での暮らしについて研修を行う。



地域の受け入れ体制構築

②農業経営・指導力向上ステップアップ研修 (真庭市での研修)

市内農家などに対して、経営力向上のための研修や就農者への指導方法について研修を行う。

経営者の育成

②起農塾 (2年間の研修)

起農スクールや市内農家、法人、認定農業者などに対して、より高度な農業経営を実践するための講習を行う。

経営者として 雇用創出

専業農家として 自立

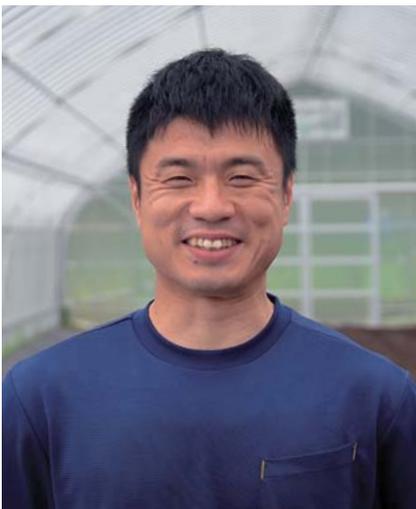
地域の活性化のため 各種事業活用をサポート

- 農業用施設の維持
- 施設の整備
- 耕作放棄地の再生
- 機械の整備
- 販路拡大
- 6次産業化
- 地域の特産品開発など



人を育てる

地域を活性化させる



はりやま しんじ
針山真司さん(豊栄)

2年前に大阪から湯原に移住しました。大阪では労働局に勤務していましたが、妻が湯原の出身ということもあり、長女の誕生をきっかけに、子どもを自然の中で育てたいという思いと昔から農業に憧れていたことから、自然豊かな真庭へ移住することに決めました。妻にとっては里帰りですけどね。

現在、清友園芸直売所の清友健二さんにトマト栽培を教えていただきながら、自分のハウスにミニトマトを植えています。今年はハウス1棟(3アール分)にJA出荷用のミニトマトを300本定植します。来年以降は、15アール分までハウスを増設していきたいと考えていますが、今借りることができるほ場では足りないのので、近隣で任せてもらえるほ場があれば声を掛けていただければありがたいです。

真庭に来て思うことは、家族や地域の人、仕事の関係者など、いろいろな人に助けられて生きているということ。これからは、農業という仕事を通して、皆さんに恩返しをしていきたいと思っています。

皆さんに助けていただき 念願の農家に

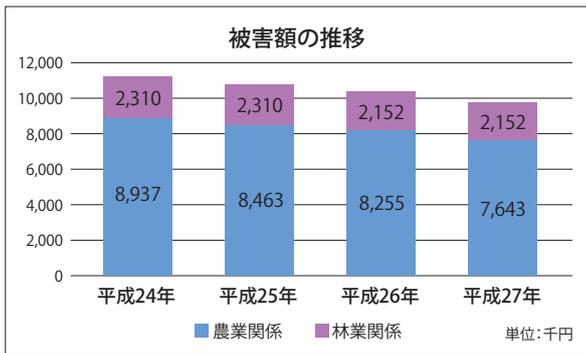
有害鳥獣から農作物を守る

豊かな自然に囲まれた真庭市。しかし、その自然から出てくる有害鳥獣による農林漁業への被害拡大が懸念されています。有害鳥獣から作物を守るために私たちは何をすればいいのでしょうか。市の現状や取り組みについて農業振興課 石井隆守主任に話を聞きました。また、有害鳥獣を駆除している真庭地区猟友会 副会長 山本健二さんにお話を伺いました。



有害鳥獣による被害

真庭市の有害鳥獣による農林業の被害額は、毎年1千万円前後で推移しており、その被害はイノシシ・サルが大半を占めています。また、カワウ・サギ類による漁業の被害



も増えており深刻な問題となっています。

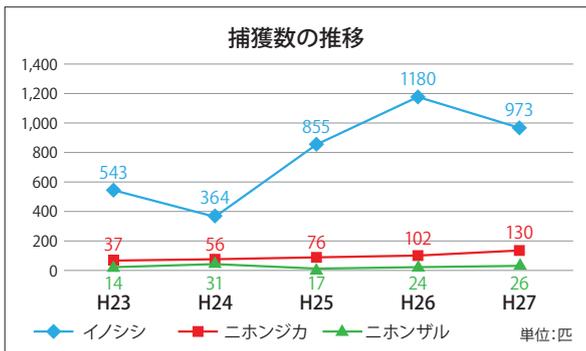
真庭市では、有害鳥獣による農林漁業の被害を減少させるため、『防護柵(電柵など)の設置補助』『集落と猟友会が共同で管理する捕獲柵(オリ)の設置補助』『猟友会が行っている有害鳥獣の捕獲に対する補助』などを行っています。また、市民から寄せられる被害報告に対して迅速な駆除活動につなげられるように猟友会との連携にも力を入れています。被害件数の減少や捕獲頭数の増加に十分つながっているとは言えません。

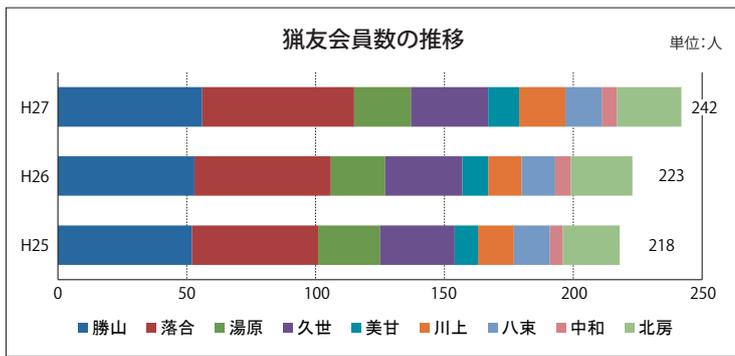


産業観光部農業振興課
石井 隆守 主任

有害鳥獣の駆除捕獲

27年度に猟友会が行った駆除としての有害鳥獣捕獲数は、





27年度の市内の狩猟免許新規取得者は37人ですが、その

狩猟免許の取得を

26年度より若干減少したものの、イノシシ・シカ・サルの合計が1千頭を超えています。また、現在は被害の報告がほとんどないシカの捕獲数が年々増加傾向にあり、今後増加が予想されるため早めに対策を考えておく必要があります。

自分で出来る被害防止対策

①近づかせない!

- ・家や田畑の周りのヤブや竹林などの草刈りを行い、鳥獣の隠れ場所を無くしましょう。
- ・鳥獣を見かけたら追い払いを徹底し、「人間は怖い!危険だ!」と学習させましょう。

②「エサ場」をなくそう!

- ・野菜クズや未収穫野菜を田畑に放置せず、適正に処理しましょう。

③囲いで守る!

- ・防護柵の設置により、農地への侵入を防止しましょう。防護柵には電気柵、ネット柵、金属フェンスなどいくつかの種類がありますので、対象鳥獣や現地の状況に合わせたものを設置しましょう。また、設置後のメンテナンスも重要です。定期的に見回り、破損箇所の補修をしましょう。

④捕獲する!

- ・被害が減らない場合は捕獲を行います。
- ・捕獲を行うには狩猟免許が必要ですので、免許を取得し捕獲に取り組みましょう。

うち狩猟期間以外に駆除活動ができる猟友会への入会は20人程度にとどまっています。一方で確実に増加している有害鳥獣に対して、これまでのように猟友会員だけに捕獲を任せるのではなく、私たちも「大切な農地を自ら守る」という意識を強く持ち、具体的に行動を起こすことが大切です。

す。その一つとして、狩猟免許を取得して猟友会に入会し、鳥獣被害に立ち向かうことを考えてみてはいかがでしょうか。「狩猟免許の取得」や、免許取得後に市の許可を得て行う「有害鳥獣の捕獲」には補助制度があります。詳しくはお問い合わせください。

若い人に関心を持ってもらいたい



真庭地区猟友会副会長
山本 健二さん(惣)

真庭地区猟友会は9つの分会と24の班で活動しています。狩猟期間は11月15日から2月15日ですが、市民からの駆除に対する要望が多いため、市役所からの許可を受け、ほぼ1年中駆除活動に出かけています。駆除には鉄砲やわな、捕獲柵を使っていますが、これらの方法は誰もができるわけではなく、狩猟免許を取得し、なおかつ狩猟者として登録を行った人でなければできません。狩猟免許を新規取得する人は少しずつ増加していますが、有害鳥獣の人里への侵入を防ぎ、農作物被害を減らしていくためには、より多くの狩猟免許保持者が必要です。また近年、真庭市ではシカが多く目撃されるようになりました。今のところ市内での目立った被害は確認されていませんが、シカは何でも食べるので、人里近くに出ようになれば農作物に大きな被害がでることになるため、今のうちに対策を考える必要があります。

真庭地区猟友会の平均年齢は63.2歳と決して若くはありません。これからはもっと若い人にも狩猟について関心を持っていただき、捕獲に協力していただければと思います。